

第8回「京都市ごみ収集業務評価委員会」議事録

日 時 平成25年3月21日（木）
午後3時30分～午後5時30分

場 所 京都市職員厚生会保養所 職員会館かもがわ 中会議室

出席者 （敬称略 五十音順）

委 員 高 橋 宣 勝（市民委員）
" 中 井 歩（京都産業大学法学部准教授）
" 中 島 醇 子（市民委員）
委員長 本 多 滝 夫（龍谷大学大学院法務研究科教授）
委 員 松 本 貴美子（市民委員）
" 森 岡 隆 司（市民委員）
" 渡 邊 真 美（市民委員）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

- 議事内容
- 報告事項
 - 1 平成24年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」結果について
 - 2 「委託事業者に対する収集業務の改善・向上の取組に係る調査」結果について
 - 3 本市の取組状況について
 - 協議事項
 - 平成24年度の業務履行に対する評価

内 容

○ 開会

○ 環境政策局循環型社会推進部部長あいさつ

部 長： 皆様には年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。
また皆様には各事務所の視察、移動式回収の現場と幾度となく足を運んでいただきました。改めてきめ細やかな評価をいただきありがとうございます。

本日の委員会ですが本市の取組状況など報告させていただき、平成24年度の業務履行に関して皆様から忌憚のない意見を頂戴したいと考えています。

まず、昨年度の家庭ごみ量は0.3%の増加となりましたが、今年度につきましては、職員の頑張り、皆様のサポート、そして本庁とまち美化事務所が一体となった取組で何とか-1.4%、家庭ごみ量で4,000トンの減少となる見込みであり、事業系ごみも含めた市全体の受入量においては約8,000トンの減少と、ほぼ1年間の目標は達成できるのではないかと考えています。

平成32年にはごみ半減プランで目標としている39万トンを目指しているところですが、これに向かつては来年度から毎年1万トンずつ減量をしていく必要があります。これを進めるためには、皆様からご指導いただいているさまざまな啓発活動や移動式回収などの取組をまち美化事務所の職員が地域に入り込んで行うことが不可欠になってきます。

皆様の更なるサポートによって、まち事務所がますます活性化していくと思いますので、その辺りも含めてご議論をいただきますよう、よろしくお願いします。

○ 委員長挨拶

委員長： 本日の委員会は平成24年度の業務履行に対する評価を行うために、第1に市民アンケート結果、第2に委託事業者に対する収集業務の改善・向上の取組に係る調査結果、第3に最近の京都市の取組状況について報告し、それらの資料を参考に活発な議論をいただきたいと存じます。

それでは、まず最初に本日配布された資料の確認から行います。

事務局による資料確認

○ 議事

委員長： 本日の会議では、特に非公開情報を取り扱いませんので、公開で行うことといたします。

まず、事務局から一括して資料の説明を受けた後、資料の項目ごとに質疑を行

います。その後に「平成24年度の業務履行に対する評価」のとりまとめを行っています。

事務局から資料に基づき説明

委員長： まず「1 平成24年度京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査結果」について何かご意見、ご質問ございますか。

委員： 資料4について「収集員や運転手間での安全作業に係る取組の実施状況」で日々の会話やコミュニケーションの中でヒヤリハットなどを吸い上げるとありますが、具体的には会議をするのではなく、会話の中で聞いてメモをするといった形式でしょうか。

事務局： 事業者によっては定期的に運転手会議や作業員会議として行っているところもありますが、そのような場ではなかなか出てこない、もっと小さな危険情報など日々のコミュニケーションの中で吸い上げているという趣旨です。

委員： 収集員や運転手は自分がミスをしてしまったことを隠してしまうことがないか。そうだとすると、あまり有効な取組ではないのでは、と少し気になりました。

委員： このような会議の場では細かなミスはなかなか上がってこないことも想定されるので、それを防ぐために日々の上司部下のコミュニケーションの中で細かなものを拾っていくことは、良い取組であると我々も評価しています。

委員： アンケートの回答者の属性の職業で、学生が非常に少ない。京都市だとやはり大学が多く学生も多いので、今後は学生の実態を知ると良いのではないのでしょうか。このようなアンケートを大学内で実施するなど、学生の意見をどのように取り入れていくかについて何か案はありますか。

事務局： 以前にも学生に対して京都市のPRが少ないというご指摘をいただきました。確かに、このアンケートは配布方法の関係から学生の割合が非常に少ないのが現状です。

しかし、学生へのPRという点では、これまでエコまちステーションによる学園祭への出展や地域の様々な催しへの参加など、積極的にPRを行ってきました。

また、まちの美化に関する取組では、今年度新たに京都教育大学、立命館大学、同志社大学の学生に力をお借りして取組を進めるなど、様々な機会をとらえて、

できる限り学生の力をお借りしていきたいと考えています。

委員： 私の大学生の友人は、収集の仕方を知らないというより、まずごみに対して興味がありません。若い世代へのPRは是非取り組んでいただきたいと思います。

委員： 設問の中で「エコまちステーション、それからまち美化事務所に電話をかけたことがない」という率が非常に高い。私の住んでいる地域では、エコまちステーションからごみの分別や減量に関する資料をいただいて活用しています。

こういったものを市内全域に配りPRすることで、認知度は上がっていくのではないのでしょうか。

事務局： エコまちステーションの認知度の質問では、エコまちステーションを「利用したことがある」が8.5%、「知っているが、利用したことがない」が21.3%でした。また、自由記述欄において、「ごみの出し方の市民啓発に力を入れるべきである」に40件、25ページの分別について「ごみの分別方法がわかりにくい」という意見が25件あったところから考えると、様々な面で更なる広報が必要であると考えられます。

エコまちステーションについては22年度から区役所・支所に設置し、地域での様々なイベント等に参加する中で啓発を行ってきましたが、今後は更に地域に入って啓発を行っていくことで、エコまちステーションそのものの認知を高めていくと同時に、ごみの分別、減量についての啓発を進めていきたいと考えています。

委員： 作業員は市民に対して挨拶や声かけを、どの範囲で声をかけるのがいいかは微妙なところだと思います。そもそも作業中に挨拶した方が良いでしょうか。

事務局： 職員には挨拶は市民対応の基本だと指導していますが、どうしても作業に気をとられて、あまりできていないのが現状です。

しかし、「挨拶が非常に気持ち良かった」「職員の仕事に対する意欲が分かった」という市民の皆様からお誉めの手紙をいただくこともあります。やはり自分たちの仕事が評価されることはモチベーションアップに繋がりますし、挨拶に対する意識の向上にもつながりますので、職員に伝えるようにしています。

ちなみに、先日、委員の皆様にご視察いただきました西京まち美化事務所では、「挨拶プロジェクト」として4月から朝礼の後に「おはようございます、こんにちは」と所属長に続き全員が挨拶する取組も始めています。

委員長： 挨拶は市民との関係を良くするという意味では良いことだと思います。

例えばＪＲ東日本では、新幹線の車内清掃前、清掃員がホームに並んで乗客に挨拶を行っています。性質が異なるので同じ挨拶ができるわけではないですが、清々しいものがありますし、また作業に当たられる方が誇りを持ってやっていることが感じられます。

ごみ収集で言えば、例えば市民が収集場所で収集後に掃除をするために待っておられる際に、収集作業が終わった後、市民に「よろしくお願いします」ということが言えたら良いと思います。

委員： 市民アンケートでの評価を上げるために挨拶を意識するのではなく、やはり安全な収集が一番です。それに支障のない範囲で挨拶を励行することは必要です。また住民とのコミュニケーションになり、あるいは誇りにつながることであれば非常に効果は高いし、引き続き努力していただきたい。

委員長： そのような形で市民との関係をより良いものにしていく取組は、非常に良いと思います。

この委員会がよく問題になっているパッカー車の運転については、大分良くなってきましたが、依然としてスピードの出し過ぎや無理な車線変更の運転で、実際に指摘をされる実態はありますか。

事務局： デジタルタコグラフを活用して、速度や急発進、急停車についてチェックできるようにしています。制限速度を超えてしまうことはほとんどありませんが、評価が低い運転手に対しては、事務所で注意、指導しています。

また、実際市民から「スピードが出ている」と苦情を直接いただく場合については、どのような場所か、本市車両か、委託車両かといったことも確認したうえで、当該運転手、あるいは当該受託業者を指導しています。

これらの取組の結果少しずつですが改善されてきていると思いますが、ご指摘のとおり未だに市民からはご指摘を多くいただいているのが実態です。

委員： 運転について特に運転のマナーやあるいは技能についての研修はやっていますか。

事務局： 本市職員に対しては運転手研修として行っており、受託業者についても契約の中でそのような研修も行うよう指導しています。

事務局： 年１回、警察の担当者にお越しいただき、安全運転研修をしています。運転手

研修は、必ず年に2回、まち美化事務所で先ほどの「ヒヤリハット」を含め行っています。

また、デジタルタコグラフは目標を設定するため、毎日評価が出ます。例えば、速度について最高速度が50キロであれば50キロを何回オーバーしたかや急加速、急発進とそういったものを合計し評価が出ます。スピードの出し過ぎがあれば「今後どうするのか」や、急発進、急ブレーキが多いと「この項目を気を付ける」という目標設定をし、それでも改善しなければ、まち美化事務所の所長から注意をする。それでも改善しなければ、本庁に呼出しを行って、そこで改めて注意するといったことを行っています。

事務局： デジタルタコグラフについて蛇行運転などは分かりにくい状況があります。これはなかなかチェックができないので、特に研修の中でどういう運転をしているかについても確認はしています。

また市民の皆様から通報があった場合、収集車には全て車両番号が書かれているので、特定できる状況になっています。もし車両が特定できれば、即時職員に指導しています。

もう1点、デジタルタコグラフの速度設定は一般の広い道路の設定をしています。パッカー車は車体が大きいため、特に生活道路に入ると、30～35キロで走っていても市民の皆様は荒い運転と認識され、それがアンケートでの市民感覚との乖離に繋がっているのではと考えられます。

今後は、幹線道路とそうでない道路との走り方について、どう職員に対して指導していくかが課題です。

ちなみに、デジタルタコグラフの評価段階はA～Eの5段階であり、D、Eのランクの職員はほとんどいません。

委員： 運転が非常に上手な運転手もいると思います。そのような運転手の技能を皆に広げることが必要だと思います。所長が非常に評価の高い運転手の運転を実際に見て、優れている点があればビデオを撮ったり、あるいは実際に他の運転手を同行させて、運転の仕方や周囲の注意の仕方など参考にすることはできませんか。そのようなことも検討してもらいたい。

委員： 職員が収集業務に従事していることに対する誇りやその仕事に対する責任感をどう教育、指導しているのか。また評価の低い運転手は注意されて改善されているのかどうかということをお聞きしたい。

事務局： 誇りや責任感を持つことは業務を通じて感じることであり、一方的に指導する

ことは非常に困難です。

これまでは、「ただごみをパッカー車に入れたら、それで終わり」という職員がほとんどでしたが、市民の皆様や市会で様々なご指摘をいただくことで、自分たちはどうあるべきかを考える契機となりました。一番はお礼や感謝の言葉をいただくと非常にうれしい。「市民に感謝される仕事をしていると感じる」のが一番の誇りであると言えます。

ただ、今後は収集運搬にとどまらず、我々は市民に喜んでいただける仕事をしていかないと考えています。例えば、収集中に近くで事故があった時、パッカー車が止まってすぐに救急車を呼んだり、けが人の世話をしたりすることが多々あります。

まだまだ足りない点が多くありますが、意識の向上については今後も取組を進めていきたいと思っています。

事務局： それでは、「委託事業者に対する収集業務の改善・向上の取組に係る調査結果」資料４の報告に関して何かご意見ございますか。

委員： 収集作業に毎日従事する委託業者の誇りやプライドも高めていかなければならないのと、もっと委託業者にも誇りを持って仕事をしていただくことができないか。委託業者の収集員が靴のかかとを踏んだまま作業をしていて、何かあった時に困るのではないかと感じました。

一方で、市民も成熟しないといけない。今日カラスネットからはみ出したごみを片付けている収集員を見ました。散乱したごみをきれいに片付けて欲しいという市民感覚もありますが、市民はもっと成熟して収集員の方にスムーズに仕事をしてもらえよう協力しないといけない。

アンケートには「収集を一定の時間にして欲しい」など宅急便でもできない要望もあります。もっとごみ収集業務がスムーズに行えるよう、京都市も市民への協力を呼びかけ、協力が必要なことはしっかり言っていくことも必要ではないかと思っています。

事務局： 委託化は４１％まできています。今後、２７年度当初までに５０％まで達成すると市民へ約束をしていますが、大きな理由としては、やはりコストの問題、他都市では委託化が進んでいる状況の中で、京都市の業務のあり方はこれでいいのかという意見もあります。それ以降については、今後議論をしていくことになっています。これが到達点ではないのですが、入札で業者を決めているので、「安かろう悪かろう」では市民に大変な影響も出る。一定の入札条件の中で、安ければ履行が粗雑になるので、一定最低制限価格も設ける中で入札をしています。

民間企業は我々以上にコスト意識を持って業務に当たっている。

また市民から苦情をいただいた場合には、即座にその委託業者に指導をできるようにしていますが、叱るばかりではなく業者へのヒアリングも行うなど、良い取組は我々も取り入れて、業務に生かしていくことで直営、委託が切磋琢磨して互いの業務の質を上げていきたいと考えております。

ただし、公的な仕事を受けているという意識は最低限持っていただけるようにしています。

委員長： 資料5「京都市の取組状況」に関して、ご意見ございますか。

委員： ごみ袋を古着、古紙、別々に販売されたらどうか。色を変えたり、デザインを変える。そうすればもっと「これはこの袋に入れないといけない」というイメージが湧いてくる。ただ今の状況ではなかなかそこまで分別はできにくいのではないかなと思うので、検討いただきたいと思います。

委員： アンケートの中では新聞や段ボールは回収に出しているとの数字が高いですが、市民の間では、特に段ボールは「出しても持っていつてくれない」というイメージがあります。特に、雑がみは回収自体があまりやっていない。やはり古紙回収業者にとっては雑がみはお金になりにくいものなのかなと思ったりします。

もっと積極的に古紙回収業者が動いてくれると有難いので、古紙回収業者の組合に市が働きかけをする、全家庭に雑がみの袋を配布するといったことをされたら、市民の意識も高まるのではないのでしょうか。

事務局： ごみの中に占める紙ごみの割合は約3割ですが、その中にはリサイクル可能なものかなり入っている状況です。新聞や雑誌、段ボールについては、市内に古紙回収業者が100社ほどあるので、回収していただいていると考えています。

ただ、古紙相場というものがあり、古紙回収業者、古紙問屋、製紙メーカーとリサイクルのために順に納入していくのですが、相場の状況に応じて一時的に段ボールが安い時期もあり、こういった時期に「段ボールを持っていつてくれない」という話を市民からお聞きすることはあります。

古紙回収業者は一部は事業協同組合ですが、業界や会社として一律にこうしていくという方針はあまりなく、相場に応じて何を回収をするかは、回収する個人に任されている状況にあり、統一的な取扱いが難しい状況にあります。

雑がみの値段が非常に安いところもあり、これまで回収業者は積極的に回収してこなかった状況があります。家庭ごみの中にはリサイクルできる雑がみが多く含まれているので、来年度雑がみ回収の社会実験の取組をしていく中で、市民の

分別状況やどれだけごみ減量につながるかを、検証していきたいと考えています。

社会実験を行ったうえで、次のステップとして、どのような形で雑がみを回収していくことが市民ニーズに合致しているかも含め、回収業者との関係性も一方で重視しながら、取組を進めます。

また古着や古紙について、既存の指定袋と違うもので回収してはどうかというご提案がありましたが、これについても社会実験の中で考えていきたいと考えています。

委員長： 結果を見ながら考えていくことで、どのような効果が出てくるか見込めないところが多いですが、一応実験をしてステップアップすることなら良いことだと思います。

委員： ごみ減量の取組の古紙・古着回収量推移で、回収量が12月で約7トンで飛び抜けているのはなぜでしょうか。

事務局： 12月が7245キロ、逆に1月が大幅に減って1768キロという状況です。12月が年末で大掃除などの関係もあり、年末はごみの量が多くなります。その反動だと思いますが、逆に1月は少ないという状況になります。

委員： 学生の立場では3月は引越しをする時にどうしても慌ててしまい、全部黄色の袋には入れて捨ててしまう人が非常に多いと思います。普段は紙パックなど回収に出しているのに、時間がないため仕方なく全部黄色の袋に入れて捨ててしまう人もいますので、特に引越しシーズンに移動式資源回収を強化されてはどうでしょうか。

事務局： 京都は学生の街なので、この3月から4月にかけて学生の引越しごみが大量に出される。例えば大型ごみに出してもらわないといけないものを、黄色の袋にさえも入れずに出してしまうという状況があります。まずは、マンションやアパートの管理人、不動産会社への啓発が必要ですが、移動式資源回収についても検討はしていきたいと考えています。

委員： 私が住んでいるアパートの掲示板にも、ごみ回収のお知らせが貼られているのですが、あまり目が行きません。学生にとっては大学の方が身近なので、例えば大学の生協などに掲示してはどうでしょうか。

私の大学でも不要なものを回収してくれるサークルがありますが、学生にとっては京都市や地域の資源回収よりも学校の方が身近なので、是非大学に対して取

組を提案していただきたいと思います。

事務局： 移動式資源回収については、普段出していただけない石油類、医薬品、農薬、化学薬品など出すのに困るようなものを集めさせていただくのが一つの特徴です。

大学との関係で言うと、情報誌や一部の大学にエコまちステーションから声かけをさせていただき、どのような連携、啓発ができるか取組を始めているところ です。今のところ啓発については学園祭にブースを出したり、講義の一コマをいただき実施している大学もあります。

また、転入転出の手続で、区役所にお越しいただく方であれば、区役所でも資源物回収を行っているのでご利用いただけたらと思います。

手続に来られるのに併せて結構なので、もっとこのエコまちステーションをPRをしていかなければならないし、そのような取組も行っています。

委員： 学生には住民票を移さない人も多く、分別や資源物回収に関するチラシをもらう機会がない方もいます。区役所に行かない人も多いと思いますので、そのことを知っておいていただきたいと思います。

委員長： それでは、項目ごとに意見をいただいておりますが、全体を通じて何かご意見、ご質問はございますか。

委員： 瀬戸物は移動式資源回収で今回初めて回収されるということですが、回収方法としてエコまちステーションやまち美化事務所に持っていくという方法がとれないのか。瀬戸物は回収しても再生する経費がかなりかかると聞き、ほとんどの方は燃やすごみで出しておられるのではないかと思います。

事務局： 移動式資源回収はそもそも処理にお困りのものを中心に2年間試行的に実施しました。来年度以降はこれまで以上に回数も増やして、より地域の方が出していただきやすいよう取組を進めさせていただきます。

委員： 京都市が取り組んでいることに関して、大学生も大事だと思いますが、一番ごみ減量に効果がある、小学生の子どもたちに学んでもらい、その子どもたちがお母さんに「こうしたらいけない。こうしたらいい。」と伝えてもらったり、学校や地域で子どもたちに少しずつ教えていけたらと良いと思います。

以前、北部クリーンセンターへ行き様々な説明を聞いた時、作業の仕方やパッカー車、ごみのことなど実に良い説明で小学生がとても感動していました。

今後、小学生たちにいかにごみ収集が大切な仕事であるか、ごみ減量がなぜ必

要であるのかなどを伝えていただきたい。私がこの評価委員を務めさせていただく中で、いかにごみの減量が大事か、作業の大変さを痛感したので、是非そのことを子どもたちにも伝えて欲しい。

事務局： これから未来を担う子どもたちが、この京都のことを考えていくかは非常に大切なことで、各まち美化事務所、エコまちステーションが小学校などに環境学習に行っています。

また小学生４年生に対しては生ごみを捨てる際には「水切りをしましょう」、「食材は使い切りましょう」、「食べ残しをしないようにしましょう」との内容を記した下敷を全員に配布しています。大人からだけではなく、家で子どもから両親に啓発することは非常に大事なことで、そのような取組も進めています。

委員長： それでは平成２４年度の業務履行に対する評価についての議論を行ってまいります。これまで委員の皆様から意見が出され、いろいろな提案もありました。

特に職員が誇りを持って業務に当たれるようにすることを考えるべきではないか。あるいは職員の荒い運転がある場合に対して、どのような研修をすべきかといった意見が出されました。それからごみ減量に当たって、効果的に進める方法としてごみ袋を多様化する、雑がみの収集をより効果的にするために業界との提携はできないかという話もいただきました。

また学生に対する取組をもっと重視すべきではないかなどいろいろなご意見をいただきました。

最後に市民全体の啓発ということで、特に次世代を担う子どもたちを通じて大人たちを啓発していく重要性をご指摘いただきました。

すぐに実現できるものと実験をしながら確認していかなければならないものがありますが、基本的にはこの間の取組を委員の皆様としては積極的に評価されたうえで、よりそれを実効性ある方向にするというご意見をいただいたかと思えます。

今年は視察としてエコまちステーションに行ったり、あるいは新人の研修の状況を視察に行ったりと特別な視察もしましたので、そうした視察も評価の中に入れていきたい。事務局と一緒に私で取りまとめさせていただきたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

それではそのような進め方で意見書を取りまとめさせていただきます。これで本日の予定しておりました議題は全て終了いたしました。特になければ進行を事務局へお返しします。

事務局： 今回参加していただいております委員の皆様につきましては、委員に就任して

いただいて2年が経過しました。この3月末をもちまして、任期満了となります。

本市につきましては、平成20年12月に京都市ごみ収集業務改善実施計画を策定しまして、その計画に基づいてこの委員会を設置運営させていただく中で、さまざまな議論をいただいたわけですが、その計画を策定してから計画期間のおおむね5年間が経過する中で、今後のごみ収集業務については来年度に新たな検討をしていく必要があります。これまで当委員会の皆様からいただいたご意見も参考にさせていただきながら、新しい計画の策定に向けて取り組んでまいります。

委員長： 各委員からこの2年間を振り返ってご意見、ご感想などを一言ずついただけますか。

委員： 今までただごみと言えば収集してもらうのが当たり前で好き勝手にごみを出していたのですが、こういう機会を与えていただいて、一生懸命頑張っておられる収集員の姿を目の当たりにして、考えさせられることもいろいろありました。これを機会に家の中でもごみの分別をやっていけないといけないという思いをしています。

委員： もともと環境問題については大学で勉強することがあったり、ごみ減量に興味があったのですが、収集に関しては全く知りませんでした。どのように収集されているかを知ることができ、とても勉強になりました。とても良い経験をさせてもらったと思います。

今回勉強させてもらったことを周りの友人にも伝えたりして、少し貢献できたらと思います。

委員： このような機会がなかったら、ごみ収集車の後ろをついてどのように業務をしているかを見ることもありませんでした。日頃見ているはずの作業が非常に危険であることに気付くと同時に、この危険な作業をプロ意識高く、非常に丁寧に安全にされているということを改めて確認しました。

何度も広報の話が出てきましたが、広報はすればするほど紙ごみが多く出てしまうのでなかなか難しいのですが、必要なときに必要な情報が欲しいということがあります。

先ほどの大学生の引越しの話もありましたが、例えば不動産屋で配ったり、不動産屋がサービスでやっているものもあると思います。

それから古紙回収業者の話も社会実験される中で、おそらく古紙業者とも連携をしながら、どうしたらその古紙市場と上手に良い関係が作れるかというのは、まさしく求められていることだと思います。

つまり、住民と業者、市場とそれから行政がいかにかうまく組み合わさることによって、無駄なく、効率的に情報を届けるかというのは非常に大変な仕事だと思いますが、2年間携わらせていただき、非常に現場、それから政策立案の方もプロ意識を高くされていることが伺えましたので、ますます工夫して、そしてごみが少ない広報を実現していくことを期待しています。

委員： 収集業務に満足しているかという満足度が94%というのは、すごいことではないかと思います。やはり日々の仕事ぶりが反映されているようで、市民の勝手な思いもありますが、今後も仕事を丁寧にきめ細かく、それから計画性を持ってやっていただけたらと思います。

ごみというのは消費が拡大すれば拡大するほど出てきますので、難しい世の中になってきているのですが、細かい分別がやはり必要で、いろいろな拠点を設けて、そこで市民への回収、ごみ処理の意識を高めていくということは非常に有難い。今後、こういう場があるのであれば、個人的には無報酬、ボランティアでも参加させていただきたいと思っています。

委員： ごみの回収については今まであまり関心が無かったのですが、いろいろな視点からその課題や現状を見ることができました。京都の市民憲章の中に謳われている「清潔、美しく、さらに環境整備」という言葉で、京都を世界にアピールしていくにはまずここを解決しなければいけない。

できることならボランティアでもいいので、移動式資源回収をやってみたかった。実際にしてみたら、さらに気持ちも変わってくるのではと思います。

委員： この評価委員に応募するときは、日頃ごみ収集に対して不満に感じている事を伝えたいと思って応募しましたが、この2年間で一番変わったのは私自身だと思います。

ごみ収集に対して毎日のパッカー車や収集員を見る目も変わりましたし、市民生活にとっていかにごみ収集が大事か、有難さも感じました。

また私の意見をこれだけ大勢の京都市の職員の方々が集まって、真摯に聞いていただけるという嬉しさ、有難さ、大切さというのも学ばせていただきました。

これからも大変だと思いますがこのような私でも変わったので、京都市民がごみの収集を見て「最近変わって良くなった」と思っただけのようこれからも頑張っていたきたい。

また他の都市とは違って、当たり前ではなく少し思い切って変わったアイデアを出してこれからいろいろなことにチャレンジしていただきたいと思っています。

事務局： それでは、これまで本会の委員長として取りまとめにご尽力いただきました委員長からも一言いただきたいと思います。

委員長： 2年間ありがとうございました。私のようにあまりごみ収集業務とはもともと関係ないようなところから、こうした評価委員をやるようになったにもかかわらず、いろいろと積極的にご意見をいただきまして、大いに助かりました。

京都市のごみ収集業務は、一時職員の不祥事がいろいろとマスコミを賑わして、京都市は一体何をやっているのかという話があり、マイナスからスタートしてようやくこの5、6年でなんとか普通になってきた。

普通で良いかもしれませんが、京都市のごみ収集業務は全国でもベストプラクティスを作っていただきたい。新しい職員も入ってきましたし、彼らが誇りや自信を持って業務に当たっていく、そして京都市をもっとよい都市にし、「日本に京都があつて良かった」と言える一翼を担えたという満足感を持って業務をしていけるような職場、業務にしていけたらいいのではないか。そのような意味では、今後は普通の収集業務からさらにレベルアップして、市民から信頼を得て市民から逆に褒められる、あるいは市民の誇りになるような収集業務、まち美化事務所になっていけたら良いと思います。

事務局： ありがとうございます。それでは、最後に事務局を代表しまして、川瀬担当部長からご挨拶申し上げます。

○ 環境政策局循環型社会推進部川瀬担当部長あいさつ

部 長： ありがとうございます。委員長初め委員の皆様、本当にありがとうございました。この2年間、大変お忙しいところお集まりいただき、さまざまなご意見をいただきました。非常に言いにくいこともあったと思いますし、本当であればもっと言いたいと思いながら、我々の顔を見て止めることもあったと思います。

今日もまた我々の業務については安全作業が大切で、併せて啓発事業がもっと大事であるという話を聞きました。ごみの分別も「非常に手間がかかれば分別しない」とよく言われる。このことが課題ですので、それについてはアイデアをしっかりと出していきたい。

皆様には非常に心温まる言葉をいただきました。特に参加して自らも変わったとおっしゃっていただきました。これはここにいる全員が職場に帰って必ずそのことを伝えていきたい。これがまた職員のこれからの仕事の励みになります。

この2年で皆様は任期を満了ということですが、事あるごとにまたご意見、ご提案をいただきたい。やはり何か言われないと人間はなかなか成長しないので、

叱咤激励をお願いして、これからの我々の業務を見守っていただきたいと思います。本日は大変ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 閉会